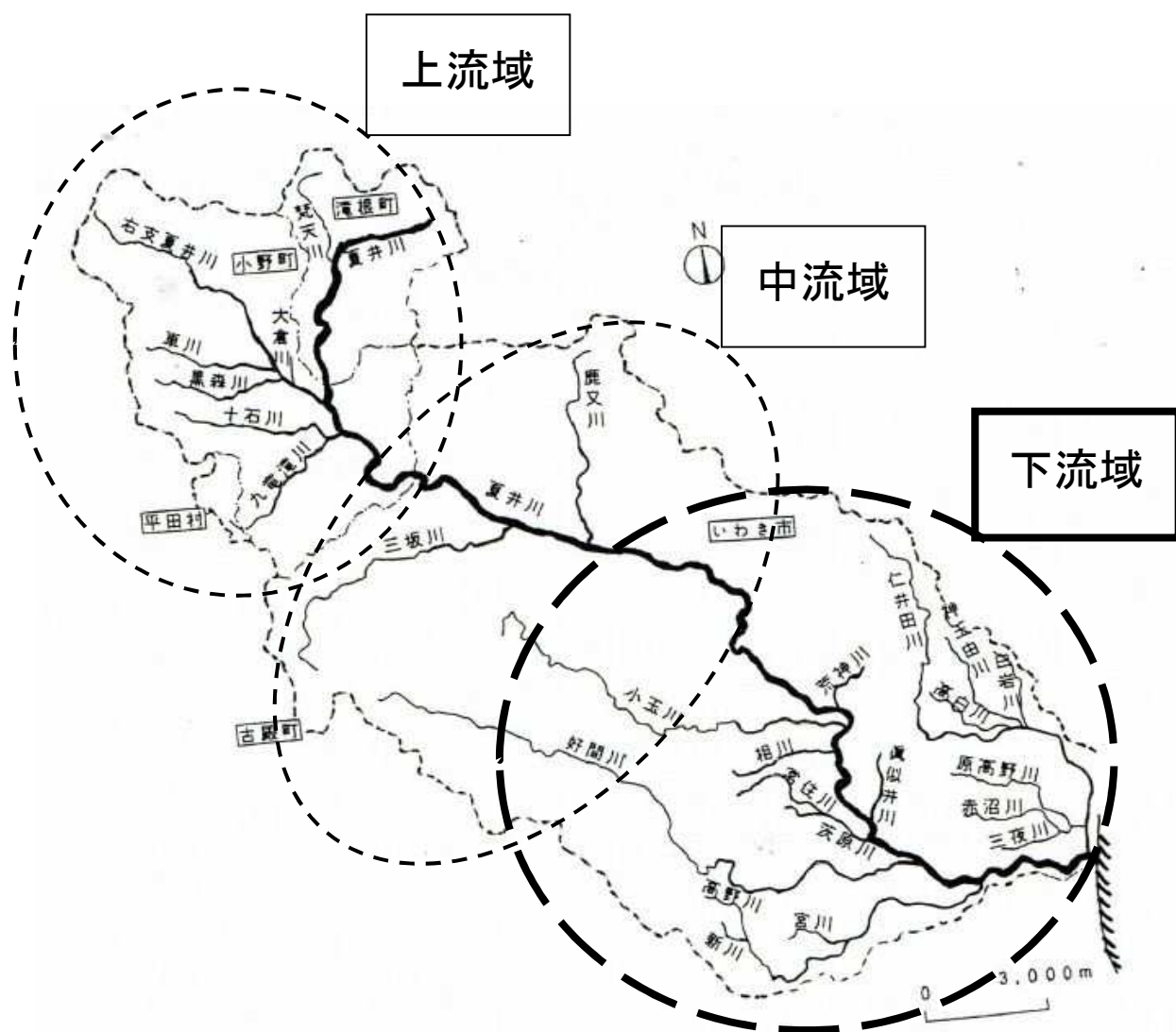


# 夏井川流域住民による川づくり連絡会

(略称:夏井川流域ネットワーク)

## 令和2年度(第21回)総会 議案書

日時:令和2年5月24日(日) 書面決裁



## 総 会 次 第

今年度の総会は、今般のコロナ禍による社会的要請（3密を避ける）により、事前に事務局にて議案書案を作成し、その案を基に、世話人会に了承された議案書です。

### 議 題

- (1) 令和元年度 事業報告、決算報告、監査報告
- (2) 令和2年度 事業計画(案)、予算 (案)
- (3) 役員改選
- (4) その他

# 議題 1

## (1) 令和元年度 事業報告

平成31年4月～令和2年3月の事業（1/2）				
	年月日	事業名	事業内容	場所
※	3月30日～31日	新潟堀脇/喜多方	新潟掘割再生シンポ、福寿草祭りに参加	新潟、喜多方
1	4月6日	定例草刈	アリオス前ひょうたん島の土砂撤去・草刈	新川
2	4月9日	4月世話人会	年間行事予定について	防災ステーション
3	4月16日	鮭稚魚放流	鮭増殖漁組の鮭稚魚放流（松坂吊橋）に参加	好間川
4	4月27日	定例草刈	夏井川河口右岸親水公園	夏井川河口
5	4月27日	会報発行	会報「川でむすぶ」49号発行	
6	5月13日	吊り橋わたろう	好間体協主催の事業に参加	好間川
7	5月14日	5月世話人会	総会等について	防災ステーション
8	5月18日	臨時草刈	防災ST周辺、新田川	防災ステーション
9	5月19日	総会	H30年度事業報告、令和元年度事業計画、水辺教室	防災ステーション
10	〃	流域総会	H29年度事業報告、事業計画、役員改選	防災ステーション
11	5月26日	春の植栽	新川をきれいにする会主催事業に参加	新川アリオス前
12	5月28日	学校支援講座	三和小支援①（6年生、水源地視察）	雨降山
13	6月1日	定例草刈	夏井川河口右岸親水公園	夏井川河口
14	6月4日	表彰	福島県「うつくしま、ふくしま。環境顕彰」表彰	福島市杉妻会館
15	〃	学校支援講座	三和小支援②（好間川での生物・水質調査）	好間川
16	〃	6月世話人会	一斉水質調査について	防災ステーション
17	6月9日	一斉水質調査	10時、27地点同時採水・分析	小川公民館
18	6月11日	現地調査	防災ST周辺の整備について	防災ステーション
19	6月14日	ウォーキング下見	河口～鎌田河川公園、県土地水担当と下見	夏井川
20	6月17日	学校支援講座	好間4小支援①（3～6年生、川の事前学習）	好間4小
21	6月21日	学校支援講座	夏井小支援①（事前学習）	夏井小
22	6月28日	学校支援講座	夏井小支援②（新川源流～河口）	新川・夏井川
23	6月29日～30日	福島県交流会	水環境団体交流会（15回目）、北塩原村事例発表（佐藤雅子さん「夏井小学習支援」）	北塩原
24	7月2日	7月世話人会	当面の事業等について、20周年記念事業	防災ステーション
25	7月3日	学校支援講座	好間4小支援①（3～6年生、川の事前学習）	好間川
26	7月6日	定例草刈	夏井川河口親水空間	夏井川河口
27	7月11日	学校支援講座	三和小支援③（学校～河口）	好間川
28	7月17日	学校支援講座	好間4小支援②（3～6年生、水源～河口観察）	好間川
29	7月28日	水辺の教室	パルシステム福島主催事業への協力、42名	小川公民館前
30	8月3日	定例草刈	夏井川河口親水空間	夏井川河口
31	8月6日	8月世話人会	当面の事業等について	防災ステーション
32	8月11日	臨時草刈	アリオス前ひょうたん島の土砂撤去・草刈	新川
33	8月29日	学校支援講座	好間4小支援③（1～6年生、川遊び）	好間川
34	8月31日	会報発行	会報「川でむすぶ」50号発行	

平成31年4月～令和2年3月の事業（2/2）				
	月日	事業名	事業内容	場所
35	9月3日	9月世話人会	夏井小交流、ウオーキングについて	防災ステーション
36	9月6日	学校支援講座	夏井小支援③(夏井1小へ)	夏井1小
37	9月8日	定例草刈	夏井川河口親水空間	夏井川河口
38	9月15日	川下り	鎌田親水公園中心に、カヌー・ボートにて、53名	夏井川
39	9月21日	臨時草刈	防災ST周辺、新田川	防災ステーション
40	9月29日	ウオーキング	夏井川河口～鎌田親水公園、参加者38名	夏井川
41	10月1日	10月世話人会	新川フェス等について	防災ステーション
42	10月5日	定例草刈	アリオス前ひょうたん島の土砂撤去・草刈	新川
43	10月10日	要望活動	小野町処分場増設について(県中振興局)	郡山市
10/12～13 台風19号により夏井川決壊 → 26時間通日調査、新川フェス等が中止に				
44	11月5日	11月世話人会	豪雨被害、全国大会等について	防災ステーション
45	11月9日 ～11日	全国交流集会	全国河川愛護団体交流会(19回目)、三重県 3日目は岐阜県視察	桑名市
46	12月3日	12月世話人会	会報発行、次年度事業等	防災ステーション
47	12月8日	定例草刈	夏井川河口親水空間	夏井川河口
48	1月11日	会報発行	会報「川でむすぶ」51号発行	
49	1月14日	1月世話人会	20周年記念事業等	内郷公民館
50	2月1日	定例草刈	アリオス前(ひょうたん島水没)階段の土砂撤去	新川
51	2月4日	2月世話人会	防災STの活用について	内郷公民館
52	3月3日	3月世話人会	川ばた会議、次年度事業について(コロナ禍)	イトーヨーカ堂2F
53	3月14日	定例草刈	アリオス前ひょうたん島の土砂撤去	新川
54	3月15日	千本桜整備	小野町夏井千本桜の伐採木整理等の手伝い	小野町

(2) 令和元年度 決算報告・監査報告

【決算報告】

(単位:円)

収入	553,447	(前年度繰越金含む)
支出	187,928	
残金	365,519	(次年度に繰り越し)

○収入

前年度繰越金	366,447	
個人会員会費	39,000	
団体会員会費	3,000	
賛助会員会費	45,000	
助成金収入	100,000	治水協会
雑収入	0	
合計	553,447	

○支出

印刷及び通信	51,140	切手・葉書・郵送料等
事務費	14,840	印刷費、用紙代等
事業費	121,948	川下り、水質調査等
合計	187,928	

○次期繰越金

<繰越金内訳>

現金	87,302
郵便局	277,111
東邦銀行	1,106
繰越金合計	365,519

【会計監査報告】

令和2年5月12日 監査の結果、帳簿及び預金通帳に異常なきことを認めます。

監査世話人

江尻勝紀

芥川一則

## 議題 2

### (1) 令和 2 年度 事業計画

今年度の事業は、コロナ禍の動向を踏まえ、柔軟に対応するものとする。

#### <夏井川流域NW及び夏井川流域の会の行事に関する方針>

#### 1. 夏井川一斉水質調査

6月14日（日）に規模を縮小し、実施する。（予定会場：小川公民館）

#### 2. 定例の草刈・清掃活動

a)夏井川右岸河口親水空間、b)新川アリオス前ひょうたん島、c)夏井川河川防災ステーションの3箇所を主体とし、時間帯を午前7時30分から1時間30分程度として下記のとおり実施する。

①定例清掃 実施日：原則毎月第1土曜日 実施場所：a)

②臨時清掃 実施日：原則6月～10月の第3土曜日 実施場所：b)またはc)

③その他清掃 他団体の応援として不定期実施

※①～③とも実施日、実施場所は状況を見て変更する場合あり、ホームページで随時案内する。

#### 3. 学校支援

支援要請があれば、積極的に対応する。

[参考] 前年度支援：三和小学校、好間第四小学校 等

#### 4. フィールド事業

下記の事業については、状況を見て具体化する。

①川下り、 ②夏井川沿いウォーキング、 ③水辺の教室

#### 5. 他団体との交流事業

①福島県水環境活動団体交流会（西郷村）10月頃予定（通例6月を延期）

②全国河川愛護団体交流会（新潟市） 11月頃予定

## 6. 川ばた会議（夏井川流域の会主催事業）

防災に関する行事（講演会、、水防教室、他）

## 7. 20周年記念事業

①記念誌の作成、②水生生物カードの作成、③完成記念祝賀会の実施 等

[記念誌作成予定工程]

原稿収集 : ~令和2年9月末

整理編集 : ~令和2年10月

再意見・再編集・印刷製本 : ~令和2年12月

完成披露 : 令和3年1月

(2)令和2年度 予算

○収入の部(令和2年度)				
項 目	①今年度予算案	②昨年度予算案	増減(①-②)	備 考
繰越金	365,511	366,447	-936	
個人会員会費	45,000	40,000	5,000	会員増を見込んで
団体会員会費	3,000	4,000	-1,000	
賛助会員会費	60,000	50,000	10,000	会員増を見込んで
助成金収入	100,000	100,000	0	県治水協会
雑収入	489	10,000	-9,511	利息等
合 計	574,000	570,447	3,553	

○支出の部(令和2年度)				
項 目	①今年度予算案	②昨年度予算案	増減(①-②)	備 考
事業費	450,000	400,000	50,000	20周年記念事業を含む
会議費	10,000	50,000	-40,000	
印刷・通信費	60,000	20,000	40,000	
旅 費	5,000	30,000	-25,000	
事務費	15,000	20,000	-5,000	
雑 費	10,000	10,000	0	
予備費	24,000	40,447	-16,447	
合 計	574,000	570,447	3,553	



### 議題3 役員改選

今回改選により選出された役員は、令和2年度総会から令和4年度総会まで2カ年の任期となります。

事務局から提案があり、①原則として現執行体制を維持した形での役員（世話人）体制とする、②新しく桶田隆司さんを副代表に選任する、という案が提示され、5月世話人会で承認されました。

従って、新しい体制は下表の通りです。桶田隆司さんには副代表就任の了解を得ております。

夏井川流域住民による川づくり連絡会 世話人名簿(令和2年総会～令和4年総会)						
(令和2年度総会にて改選)						
	氏名	担当		連絡先		
				〒	住所	TEL
1	橋本 孝一	代表世話人		970-8003		
2	佐藤 雅子	副代表世話人	事業担当	970-8026		
3	阿部 孝男	副代表世話人	事業担当	979-3132		
4	桶田 隆司	副代表世話人	事業担当	970-8003		
5	井上久美子	副代表世話人	会計	970-1153		
6	田中 博文	副代表世話人	事務局長	972-8311		
7	江尻 勝紀	世話人	監事	970-8025		
8	芥川 一則	世話人	監事	970-8003		
9	佐藤 忠	世話人	事業担当	970-8002		
10	木田都城子	世話人	事業担当	970-8026		
11	碓川 寛	世話人	事業担当	979-3122		
12	吉田 継男	世話人	事業担当	970-1151		
13	永井 精	世話人	事業担当	970-8017		
14						
15						
<オブザーバー>						
	いわき建設事務所 河川砂防課			970-8026	平字梅本町15	24-6127
	いわき市 河川課			970-8686	平字梅本町21	22-7492

## 議題4 その他

夏井川流域NW 個人会員名簿 (令和2年4月現在)

NO	氏名	郵便番号	備考	NO	氏名	郵便番号	備考
1	阿部 健一	970-8181		31	田中 博文	972-8311	事務局
2	阿部 孝男	970-8003	副代表世話人	32	永井 精	970-8017	世話人
3	芥川 一則	970-8034	世話人	33	根本 正明	970-8022	
4	荒 儀右衛門	970-8045		34	野木 和夫	973-8402	
5	井上久美子	970-1153	副代表世話人	35	野口 紘	971-8101	
6	磯上 幹夫	979-3131		36	橋本 孝一	970-8003	代表世話人
7	碓川 寛	979-3122	世話人	37	半沢 紘	970-8003	
8	植田 聡	974-8261		38	廣川 則子	970-8021	
9	江尻 勝紀	970-8025	世話人	39	古内 栄一	970-1145	
10	桶田 隆司	970-8003	副代表世話人	40	松本 武雄	970-0112	
11	小野 邦弘	970-8026		41	前松 一郎	970-8026	
12	小野 金次郎	973-8403		42	吉岡 栄一	979-0333	
13	大平 洋夫	970-1145		43	吉田 継男	970-1151	世話人
14	桐山 敏男	970-1151		44	吉田 俊夫	971-8111	
15	木田 孝司	979-3112		45	吉田 正明	970-8025	
16	木田 章一	970-8026		46	渡辺 喜徳	972-8311	
17	木田 都城子	970-1152	世話人	47	和田 佳代子	971-8188	
18	小泉 宗正	970-1151		48	安藤 哲夫	970-8003	
19	小林 潤一郎	963-0702		49	酒井 満夫	970-8021	
20	国府田 英二	979-3121		50	松本 恒雄	970-8002	
21	佐藤 忠	970-8002	世話人	51	大谷 善浩	973-8403	
22	佐藤 雅子	970-8026	副代表世話人	52	高橋 宗彦	963-3401	
23	佐藤 喜代美	970-8026		53	いわき市土木部河川課長	970-8686	オブザーバー
24	酒井 理夫	979-3203		54	福島県いわき建設事務所河川砂防課長	970-8026	オブザーバー
25	酒井 光一郎	970-1153		55	新川をきれいにする会 山崎代表	970-8026	
26	島田 哲	979-3123		56	中山 政幸	979-3201	
27	鈴木 一夫	979-0206		57	制野 君雄	979-3124	
28	鈴木 忠八	979-3131		58	柳田 明美	970-8026	
29	戸澤 章	970-8026		59	村上 栄子	973-8408	
30	高橋 孝光	970-1152		60	根本 敏幸	970-1145	
				61	高荒 智子	970-8034	

夏井川流域NW 団体会員名簿（令和2年4月現在）

	団体名	連絡者名	郵便番号	連絡先
1	中塩区(第32区)	大山 宣雄	970-8016	
2	夏井川白鳥を守る会	安藤 哲夫	970-8003	
3	いわき地域環境科学会	会長 諸橋 健一	973-8406	
4	茨原川愛護会	鈴木 忠八	979-313	
5	夏井川漁業協同組合	代表理事組合長	970-1151	
6	内郷まちづくり市民会議	会長 四ツ倉 隆裕	973-8401	
7	日本野鳥の会いわき支部	吉田 正明	970-8025	
8	福浜大一建設(株)	総務課 服部 眞	971-8101	

夏井川流域NW 賛助会員名簿（令和2年4月現在）

	団体名	連絡者名	郵便番号	連絡先
1	日栄地質測量設計(株)	代表取締役社長 高橋 肇	970-8026	
2	(株)東コンサルタント	代表取締役社長 佐藤 敏倫	970-8026	
3	山木工業(株)	代表取締役社長 小峰 良介	970-8036	
4	堀江工業(株)	代表取締役社長 長谷川 浩一	970-8026	
5	(株)山一緑化土木	代表取締役社長 四ツ倉 隆裕	973-8401	
6	(株)大一組	代表取締役社長 大平 美德	979-3123	
7	(株)福田組	代表取締役社長 福田 耕司	970-0112	
8	フタバコンサルタント(株)	代表取締役社長 阿部 好則	970-1153	
9	北関東空調工業(株)	代表取締役社長 有賀 行秀	970-8026	
10	(株)地質基礎	代表取締役社長 平山 清重	972-8311	

## 夏井川流域住民による川づくり連絡会 会則

### (名 称)

第1条 本会は夏井川流域住民による川づくり連絡会と称する。

### (目 的)

第2条 本会は、夏井川流域の住民が、主体的に治水、利水、河川環境等の諸問題に関わっていかうとする団体である。この為、流域住民及び流域関連諸団体の相互理解と流域の抱える問題に対する認識を深めると共に、必要と思われる積極的な提案や諸活動を行なっていくことを目的とする。

### (事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成する為に、次の事業を行なう。

1. 意見交換の場の設定。
2. 会員及び流域内での事業計画の把握と実践活動の支援。
3. 現地観察会、講演会、シンポジウム、学習会等の開催。
4. 会報等の発行
5. 植林、河川浄化運動等の企画。
6. 環境教育等のプログラムの開発。
7. 環境行政との協議、懇談会等の開催。
8. 前各号の他、本会の目的達成の為に必要な事業。

### (組織及び会員)

第4条 本会は、第2条の目的に賛同するいわき市内の個人、市民団体等をもって組織し会員は普通会员、賛助会員とする。

☆会員は本会の目的に賛同する市民団体及び個人とする。

☆賛助会員は本会の目的に賛同し、特に財政的維持に協力する団体、法人又は個人とする。

☆行政機関及び教育関係団体はオブザーバーとして参加出来る。

### (入 会)

第5条 本会の会員になろうとする者は、入会申込書を代表世話人に提出することにより随時入会出来る。

### (会 費)

第6条 会費は、総会の定めるところにより、納入しなければならない。

### (世話人)

第7条 本会に次の世話人を置く

代表世話人	1名。	副代表世話人	5名程
世話人	若干名（事務局、会計兼ねる）。	監事	2名。

### (世話人の選出)

第8条 代表世話人、副代表世話人、世話人、監事は総会に於いて会員の中から選出する。

(任 期)

第9条 本会の世話人の任期は2年とし、再任を妨げない。  
補充により就任した世話人の任期は前者の残任期間とする。

(世話人の任務)

第10条 世話人の任務は、次の通りとする。

1. 代表世話人は、会を代表し、会議を総括する
2. 副代表世話人は、代表世話人を補佐し、代表世話人に、事故ある時は、あらかじめ代表世話人の定めるところにより、その職務を代行する。
3. 世話人は、本会の運営及び事業計画等に参画する。
4. 監事は、本会の経理を監査する。

(会 議)

第11条 本会の会議は、総会及び世話人会とし、代表世話人が招集する。

(世話人会)

第12条 世話人会は、副代表世話人、代表世話人、世話人、監事をもって組織し、  
本会の運営並びに方針を協議し、執行する。

(総 会)

第13条 1. 総会は、会員をもって構成する。

2. 総会は、年1回とし、次の事項を協議する、

(1) 年度事業報告。 (2) 年度事業計。 (3) 会則の審議

(4) 世話人の選出。 (5) その他必要と認める事項。

3. 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは代表世話人の決するところによる。

(経 費)

第14条 本会の運営に要する費用は、会費及び賛助金をもって充てる。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(退 会)

第16条 退会する場合は代表世話人に申し出により出来る。

(雑 則)

第17条 この会に定めるほか、本会運営に関し必要な事項は、総会に諮って定める。

(附 則)

この会則は、平成12年10月21日から施行する。

この会則は、平成14年 6月30日から施行する。

## 「夏井川流域住民による川づくり連絡会」設立趣意書

わが国の国土は、山紫水明の地といわれてきましたが、21世紀を間近に控えた今、郷土を流れる川はどうでしょうか。

私たちの住む夏井川流域は、いわき地域では最も大きな流域面積、流域人口を抱え、地域社会にとっては重要な位置を占めています。夏井川の流れるは、滝根町に源を発し、小野町を流下する右支夏井川を合流し、いわき市を縦断して太平洋に注いでいます。流域の87%を山地が占めており、豊かな自然は、多くの動植物の生息地にもなっています。美しい溪流は、多くの市民の憩いの場として親しまれており、本川・支川の水は、古来から今日に至るまで、農業用水、水道用水、発電用水などの水源として、私たちの社会生活上欠かせない川でもあります。

一方、流域内の開発、土地利用の変化が進み、集中豪雨があれば、いくつかの地域では今なお浸水に見舞われており、治水安全度は必ずしも十分とはいえません。私たちの飲み水の源になっている川の水質も必ずしも安心してはられない状況です。また、川の汚れの多様化や川の構造上の理由から、子供達は、水辺に近づきにくくなっており、川と直接接する機会が極めて少なくなっているのが現状です。

平成9年には河川法が改正され、今後の川づくりを進める上で、治水・利水だけではなく、河川環境にも配慮した川づくりの必要性や川づくりへの流域住民の参加が謳われています。

夏井川流域内に住む私たちは、地理・歴史・文化・風土等、様々な意味で「運命共同体」の中にあります。流域住民自らが、お互いの連帯の輪を広めながら、今後の夏井川の治水・利水・河川環境のあり方について考え、提案し、行動していくことが、子孫からの付託に応える道であると考えます。また、結成に当たって、互いの立場を尊重しながらも関係する行政機関との連帯の必要性を確認し、適切な情報の交換を通じて、より良い流域・河川環境を造り上げていきたいと考えます。

以上のような趣旨で本会を結成するに至りました。

つきましては、流域内に住む方々の団体、個人、法人の積極的なご参加をお願い申し上げます。

平成12年9月19日

「夏井川流域住民による川づくり連絡会」